

県施設分煙整備に 「地方たばこ税を」

県販売組合連が
県議会に請願書

県たばこ販売協同組合連合会(井戸俊作会長)は17日、県に納付される地方たばこ税の一部を県所有施設などの分煙環境整備に充てることを求める請願書を県議会に提出した。

同連合会は県内のたばこ小売店で構成。2018年度に県に納付された地方たばこ税は約20億円。

請願では地方たばこ税を

財源に、県が所有、管理する施設や場所に分煙施設を整備するよう求めている。同連合会が地方たばこ税の一部目的税化を求める請願書を提出するのは初めて。

この日は井戸会長のほか日本たばこ産業(JT)岐阜第一支店の景山徹也支店長と岐阜第二支店の竹内修支店長が県庁を訪れ、服部敬議会事務局長に請願書を手渡した。井戸会長は「たばこを排除するのではなく、共存できる社会になれば」と話した。



服部敬議会事務局長に請願書を手渡す井戸俊作会長(左)＝県庁